

(健Ⅱ16)(介9)
令和2年4月7日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菴 敏

日本医師会常任理事
平 川 俊 夫

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公 印 省 略)

社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策
身のまわりを清潔にしましょう。」の周知について

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症につきましては、
種々ご対応をいただいておりますこと、御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに対する感染防止策については、マスク着用
を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により感染経路を断つこ
とが重要であります。現在はアルコール消毒液の入手が難しい場合もご
ざいます。

このような場合、社会福祉施設等においては、別紙「新型コロナウイルス
対策身のまわりを清潔にしましょう。」を踏まえ、手洗いを丁寧に行う
ことや、食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、熱水や塩素系
漂白剤で行っていただくことを徹底いただくよう厚生労働省より都道府
県等行政宛てに事務連絡が発出されましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市
区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し
上げます。

【添付資料】

○社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔に
しましょう。」の周知について

(令2.3.31 事務連絡 厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策
室、保育課、家庭福祉課、子育て支援課、母子保健課、社会援護局保護
課、福祉基盤課、障害保健福祉部企画課、障害福祉課、老健局総務課認
知症施策推進室、高齢者支援課、振興課、老人保健課)



事務連絡
令和2年3月31日

都道府県
各指定都市 民生主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局保育課
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
厚生労働省子ども家庭局母子保健課
厚生労働省社会・援護局保護課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを
清潔にしましょう。」の周知について

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年3月6日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか事務連絡）等においてお示ししてきたところで

す。
新型コロナウイルスに対する感染防止策については、マスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により感染経路を断つことが重要であり、身のまわりを清潔にすることが大切です。

このため、社会福祉施設等において、アルコール消毒液の入手が難しい場合には、別紙「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」を踏まえ、手洗いを丁寧に行うことや、食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、熱水や塩素系漂白剤で行っていただくことを徹底いただくようお願いいたします。

都道府県におかれましては、別紙内容についてご了知いただき、管内の社会福祉施設等に対して周知をお願いするとともに、管内市町村（特別区を含む。）に対する周知をお願いいたします。

（参考）

○「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」（厚生労働省啓発資料）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>



新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、
十分にウイルスを除去できます。
さらにアルコール消毒液を
使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で 15秒すすぐ	1回	約 0.001% (数十個)
	2回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に
10分間さらすと消毒ができます。
火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、
拭くと消毒ができます。
ハイター、ブリーチなど。
裏面に作り方を表示しています。

【注意】

- ・家事用手袋を着用して行ってください。
- ・金属は腐食することがあります。
- ・換気をしてください。
- ・他の薬品と混ぜないでください。

参考

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)
	キッチンハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
	キッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージや HP の説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

